

持続可能な地域社会の実現

- 「Society5.0時代の地方」へ -

令和元年5月14日
石田議員提出資料

持続可能な地域社会の実現 ~ 「Society5.0時代の地方」へ~

東京一極集中問題と地方の課題

< 東京一極集中問題 >

巨大災害のリスク
高齢者増に伴う問題
公共インフラの限界

< 地方の課題 >

地方への人の流れの一層の促進

- ・ 地方の魅力の更なる向上
(生活基盤、情報基盤、人材供給機関の充実等)
- ・ 若者の意識の変化を生かす

若者意識の変化
Society5.0時代の技術の活用

- ・ 流入人口の抑制
大学進学時が大きな要因
- ・ 企業の地方移転
東京以外で活動可能な部門の移転
- ・ 若年層、高齢層等の移住促進
人生100年時代のライフスタイルの提示

- ・ ICT、5G等の基盤整備・利活用による医療、教育等の生活基盤の充実
- ・ 行政サービスの高度化・効率化
- ・ 地域産業と連携した高等教育等の充実
- ・ 地域産業のレベルアップ、新産業の創出
- ・ 豊かなライフスタイルの提示
- ・ 地域へのプロ人材の移住促進 など

持続可能な地域社会の実現 ~ 「Society5.0時代の地方」へ~ 【地域力の強化】

「担い手」の確保

「働く」場の確保

【地域コミュニティの維持】

「生活支援サービス」の確保

安心して暮らせる地域づくり

【地域の安心・安全の確保】

安定的な地方税財政基盤の確保

- ・ 一般財源総額の確保
- ・ 地方税の充実確保と偏在性が小さい地方税体系の構築
- ・ 地方行財政改革の推進

「Society5.0時代の地方」へ

地域力強化には、まずは**時代の変化、明るい兆しを地域のリーダーである首長が認識する必要**。さらに、**首長がリーダーシップを発揮して、地域力強化に向けた取組を積極的に推進する必要**。総務省は、「Society5.0時代の地方」をキーワードに、以下の**新たな施策を強力に推進**。

首長向け広報

これまで3度にわたり、Society5.0の進捗とともに創出される様々な優良事例（多言語音声翻訳、スマート農業、移住情報サイト、AI等による行政効率化等）などを紹介する「**総務大臣メール**」を通じて、これから社会が大きく変わっていくという**認識**を、首長と共有。

- 〔今後の取組〕
- ・地方が抱える課題の解決への革新的技術の活用手法などをまとめた「**活用事例集**」の作成
- ・首長も参加可能な革新的技術の体験イベント、技術を有する企業等と自治体の**マッチングイベント**の実施
- ・AI・RPA等の**共同利用**に向けた取組の重要性の発信

地方への人の流れの創出

就職氷河期世代を含む若年・中堅層の意識変化を地方への人の動き、移住・定住につなげる取組の強化。

地域への関心醸成

- ・都市住民等と地域との継続的なつながりを創出する取組支援（**関係人口創出・拡大**）
- ・ふるさとワーホリの実施（地域の暮らしと仕事を体験）

地域での働く場づくり

- ・地元大学・企業・金融機関等の連携による地域での雇用創出・起業支援
- ・柔軟な働き方を可能にする環境の整備（**サテライトオフィス**等）

地域とのマッチング

- ・地域おこし協力隊のシニア層等への拡充
- ・都市部の人材・企業と地域のニーズの**マッチング**支援（**トライアル勤務**等）

Society5.0を支える5G・光ファイバの整備とその利活用

Society5.0時代の基盤となる5G・光ファイバの整備とその利活用の好循環を生み、地域格差解消・コスト低減に繋げる

テレワーク・サテライトオフィス

場所に縛られない柔軟な働き方を実現



企業機能の移転、
→ 都会から地方への人の流れ

遠隔医療・教育

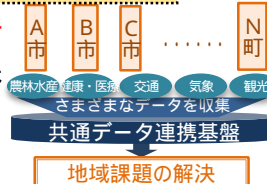
4K/8K、AI等活用。地域で質の高い医療・教育を実現。



→ 地域間格差の解消

スマートシティ

データの活用で地域課題を解決



→ 広域連携の促進

地域の大学、企業等と共同で開発・実装する体制整備

↓
地方大学の充実、地域産業高度化に貢献

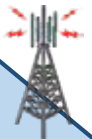
地域のICTインフラ整備を着実に推進

全都道府県で5Gのサービス開始（2年以内）

50%以上のメッシュ内で5G基地局を整備（5年以内）

ローカル5Gの実現（年内制度化）

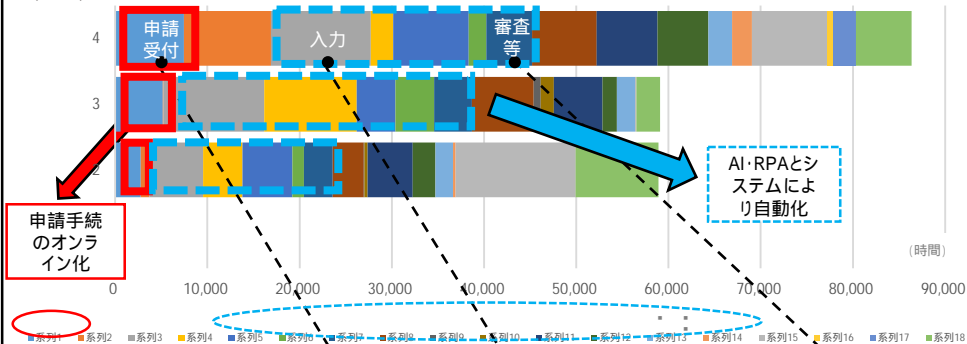
条件不利地域の光ファイバ等整備支援



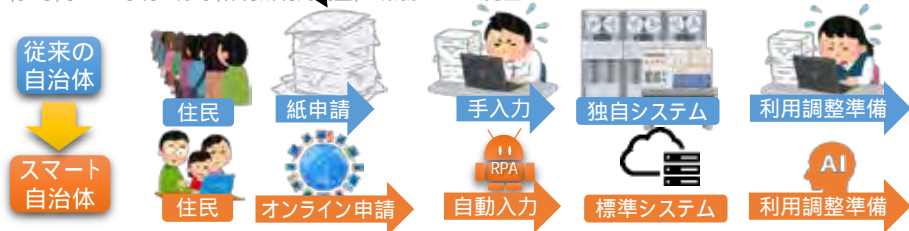
スマート自治体の推進

職員の業務量が多いボリュームゾーンに対してAI・RPA等のICT活用を推進するとともに、システム標準化・共同化(自治体クラウド)、行政手続のオンライン化を通じて業務効率化を推進

(参考)人口7万程度の市における事務量の多い事務分野における業務量



(参考)子ども・子育て分野(保育所利用調整)の業務プロセス見直しのイメージ



マイナンバー制度の徹底活用

マイナンバーによる情報連携で、行政への提出書類を省略できる手続を大幅に拡充

- ・H29.11月～約850手続 H30.10月～約1,200手続
今後、年金関係の約1,000手続を順次運用開始
- ・戸籍関係情報を情報連携の対象に加えるための戸籍法の一部改正案の国会提出

マイナンバーカードの健康保険証としての活用、消費活性化策のプレミアムポイント付与を見据えた普及拡大



マイナンバーカードは
Society5.0時代の
必須ツール

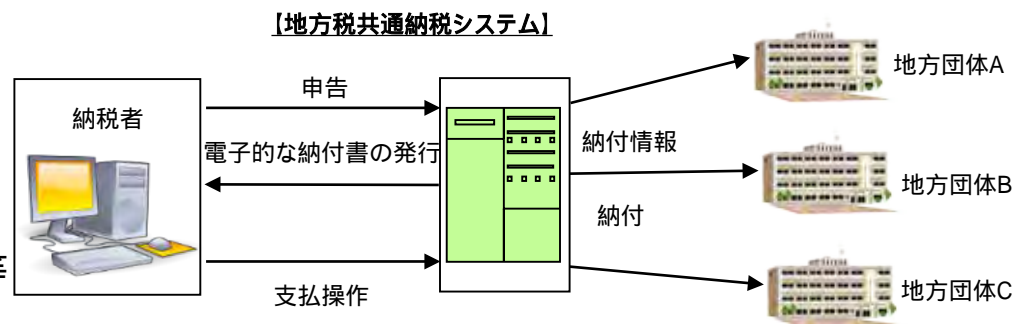
マイナンバーカード・マイナポータルを活用し、住民目線のオンライン行政サービス提供を推進

- ・電子申請・電子本人確認、手数料の電子納付
- ・ワンストップサービス(子育て、介護、引越)
- ・プッシュ型サービス

地方税務手続のデジタル化の推進

納税者の利便性の向上と地方団体の課税事務の効率化を図るため、地方税共通納税システム(eLTAXの機能の一つ)を円滑に稼働(本年10月)させ、申告から納付までの手続をオンライン化。

今後も、全国共通の電子インフラであるeLTAX等を活用して、地方税務手続のデジタル化を推進。



< 全般的事項 >

地方行財政改革については、「新経済・財政再生計画」及び改革工程表に沿って着実に取り組む。また、地方行財政改革の推進にあたっては、地方の意見を聞きながら丁寧に議論を進め、その内容について理解と協力を得ることが必要。

< 2 . 人口減少下での持続可能な地方行財政 >

(国庫補助金について)

国庫補助金の自由度の拡大、補助単価の改善等については、所管省庁において適切に対応されるべきものであるが、地方の実情を踏まえた改善がなされるよう、引き続き所管省庁に対し要請。

(新たな偏在是正措置への対応)

平成31年度与党税制改正大綱を踏まえ、適切に対応。

< 3 . 前向き、具体的な行動に取り組む自治体へのインセンティブ強化 >

地方団体が地域の直面する課題に取り組めるよう、地方交付税において、必要となる財政需要を適切に算定。なお、地方交付税は、地方共有の固有財源であり、使途が制限されない一般財源であることに留意が必要。

(過疎自治体を含めた自治体間の広域連携の推進等)

過疎自治体を含めた広域連携の推進については、議員立法である過疎地域自立促進特別措置法との関係を踏まえた検討が必要。同法は令和2年度末に期限を迎えるが、今後の過疎対策のあり方に関する議論においても広域連携が検討課題とされており、総務省としても、各党各会派の議論に資するよう対応。

水道・下水道については、広域化等に伴い必要となる施設整備等の経費に対し今年度より地方財政措置を拡充するとともに、優良事例の周知等により、広域化等の取組を推進。

この他にも、連携中枢都市圏構想や定住自立圏構想、消防の広域化、公立病院の再編・ネットワーク化等、広域連携の取組を推進。

（まち・ひと・しごと創生事業費について）

第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の成果については、全体として、現在、内閣官房が開催している有識者会議において、検証が進められている。

地方財政計画上、まち・ひと・しごと創生事業費として確保された財源は、地方交付税の算定において、社会福祉費等の具体の算定項目とは別に、これらに上乗せする形で分野横断的に算定。また、地方交付税は使途に制限のない一般財源であることから、各地方団体の決算において、まち・ひと・しごと創生事業費の分だけを取り出して成果を把握することはできない。

< 4 . 徹底した見える化をテコにした取組加速 >

（地方単独事業（ソフト）の「見える化」の推進）

地方単独事業（ソフト）の決算情報については、新たに、今回の平成29年度決算分について、詳細な区分を設定して試行調査を行い、本年3月に取りまとめ公表。

一方で、地方団体における事務負担、システム改修の必要性等の課題が明らかになったことを踏まえ、引き続き、見える化のあり方を検討。

（公立病院における地域医療構想に係る取組について）

公立病院については、各地域医療構想調整会議における議論が進捗し、平成30年度末までにほぼ全ての公立病院について具体的方針が合意済みとなる見込み。

（国保への法定外繰入について）

国民健康保険に係る決算補てん等を目的とする法定外の一般会計からの繰入金等については、計画的な解消に向け、厚生労働省と連携し、先進団体の事例紹介等を通じて、地方団体の取組を促進。